

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
620 少年自然の家管理事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	3	生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成
施策	1	豊かな心を育む教育の推進
取組方針	2	郷土を愛するふるさと教育の推進

事業種別	の家管理事業から青少年国際交流施設準備事務所管理事	
事業期間	新施設の完成まで	
事業実施の根拠法令	少年自然の家が廃止される以前は少年自然の家条例を適用	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	青少年国際交流施設準備事務所 所長 宮崎繁輝 (459-2107)	
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総費	
	目		少年自然の家管理費	
	大事業		少年自然の家管理事業	
事項		少年自然の家管理事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	少年自然の家営業時は施設利用者の利便性、施設の整備を図ることにより、少年の活動の場としての充実を果し、ひいては情操を豊かにし心身の健康を図る場としての施設の維持管理。少年自然の家廃止後は、新施設のオープンに向けての準備事務を行う。	少年自然の家の維持管理。施設老朽化による建替のため平成28年7月31日をもって、少年自然の家としての役割を終える。その後、8月1日からは青少年国際交流施設準備事務所と所属名を変更し、平成30年8月にリニューアルオープン (予定) する施設の整備事業を行う。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		維持管理事業・運営事業 開所日 301日 受入日数 105日	維持管理事業・運営事業 開所日 302日 受入日数 158日	維持管理事業・運営事業 開所日 102日 4月1日から7月31日まで開所。9月から現存建物解体撤去	維持管理事業 新施設のオープンまで青少年国際交流施設準備事務所として市立加太中学校内にて引き続き事務を行う	

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	12,995	11,555	42,393	34,019	216,128	114,334	4,090			
伸び率 (%)	-	-	226.2%	194.4%	409.8%	236.1%	▲98.1%	▲100.0%	▲100.0%	-
人件費	正規職員	15,700	15,321	15,178	15,200	15,178	22,229	10,955		
	正規職員以外	3,512	3,930	3,930	3,369	3,930	526	0		
	小計	19,212	19,251	19,108	18,569	19,108	22,755	10,955		
国庫支出金	0	0	14,034	11,597	37,320	30,772	0			
県支出金	0	0	0	0	0	0	0			
市債	0	0	0	0	125,400	62,600	0			
その他	2,497	2,278	17,247	13,914	981	1,378	1,028			
一般財源 (税等)	10,498	9,277	11,112	8,508	52,427	19,584	3,062			
所要人数 (人)	正規職員	2.07	2.06	1.96	2.04	1.96	2.8	1.44		
	正規職員以外	1.67	2.00	1.90	1.71	1.90	0.24	0		
主な予算内訳	光熱水費1,980千円、管理委託料110千円、消耗品費585千円、手数料237千円、通信運搬費150千円等									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 開館率 (開所日/開所可能日数)	%	目標値	301	302	102		
		実績値	301	302	102		
		達成度 (%)	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標 年間利用率 (受入日数/受入可能日数)	%	目標値	302	302	102		
		実績値	105	158	73		
		達成度 (%)	34.0%	52.0%	71.6%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正		負担は求められない	○ 見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	少年自然の家開所時は、少年の野外活動、集団宿泊体験を通じ、少年の健全育成に成果を上げているが、人件費の抑制、市民サービスの向上を図るうえで、施設のリニューアル後、指定管理者制度の導入を検討する必要がある。
見直し・改善内容	<p>利用者が快適に安全に活動できるよう、老朽化した施設の改築改修を行う。また、改築後の運営・実施体制については以下の3点を検討する。</p> <p>①利用率の向上を図るため、次の二点を検討する。 ア 小・中学生の利用に対して、自然体験活動、宿泊体験活動の充実を図るため、可能な限りの長期宿泊を促す。さらに、学校教育の課題に合致した活動内容を提案していく。 イ 高校生・大学生・一般の方からの利用したいとの問い合わせがあることから、広く市民が利用できるよう検討する。</p> <p>②市民サービスの向上や経費削減を図るため、指定管理者制度導入について検討する。</p> <p>③改築後、使用料の見直しを検討する。</p>